

## 調布市生涯学習振興プラン（素案）に対するパブリック・コメントの結果概要

◆ 意見募集期間：平成25年1月31日（木）～平成25年2月21日（木）（必着）

◆ 意見提出件数：7件（1名）

◆ パブリック・コメントにおける意見等の概要と市の考え方

※ 御意見は原則、いただいた原文を基に掲載しています。

NO	章	項目	御意見の内容	市の考え方
1		生涯学習とは	「生涯学習の理念」について冒頭に枠で囲って掲載されていること。 第1章 計画策定の趣旨では、学習者の視点から新たな計画を策定する。 また、調布市らしい生涯学習社会の実現、と述べられてあり評価します。	調布市は、教育基本法第3条の「生涯学習の理念」で示されている社会を「生涯学習社会」と捉えています。多様な学習機会が提供され、学習の成果を生かすことのできる社会です。今後、「生涯学習社会」の実現を目指して調布市全体で生涯学習支援・振興に努めます。
2	全般	学習成果の還元	第2章 国、都の動向が時系列に述べてあり分かりやすい。 しかし、4ページ下行に～学習成果を社会に還元する～とあります。「還元する」は元に戻す意味です。 「ユネスコの学習権宣言」を考えますと「還元する」には大変違和感があります。	「還元」は平成20年中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(答申)に使用されていますが、活用等に修正します。
3	第4章	施策・取組に関する提案	3. 11の東日本大震災から再認識させられたことなかで、「人は一人では生きられない」ということ、顔が見える関係の中で「おたがいさま」と言える、人と人との関係があります。それは、「ぬくもり」だと考えます。 人と出会い、ふれあい、学びあいの中で育まれることと考えますので、地域コミュニティ施設(公民館など)に、コミュニティカフェ(溜まり場のようなもの)の設置を提案します。 例えば、国立市・国分寺市・東村山市・町田市・多摩市・西東京市などには、カフェを障がい者作業所(ちょうふだそう)などが取り組んでいる所もあります。 また、松本の公民館には、健康器具が置いてあり市民・高齢者が足腰を鍛え健康に過ごす取り組みがされています。	東日本大震災以後、地域における人と人との大切さが再認識されています。生涯学習振興プランでも基本理念の3つ目の視点◆学びの成果をまちづくりへの中で触れ、【基本施策】4-1 学びを通じた交流・仲間づくりの促進を掲げているところです。 一方、地域コミュニティについては、調布市基本計画(平成25年度～平成30年度)施策15 地域コミュニティの醸成が分野別計画となっています。基本的取組として15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援、15-2 地域コミュニティ活動の拠点整備、15-3 コミュニティ活動への参加の促進に体系化し事業に取り組み、コミュニティ施設として地域福祉センター(10館)及びふれあいの家(17か所)を位置付け、市民活動支援センター(市民プラザあくろす)を中心にコミュニティ活動の促進に努めます。
4	第4章	施策・取組に関する提案	社会教育施設の公民館、図書館、博物館は地域のコミュニティ施設の核になる存在です。 本来のコミュニティ施設は歩いていける距離(歩行生活圏)・20の小学校区に1館あることで意味があります。 しかし、社会教育施設の増設は財政難の現状では難しいと考えます。 そこで、3公民館を地域福祉センターやふれあいの家をつなぐネットワークと連携の機能を果たすことを提案します。	本計画2ページの「計画の目的」にありますように「生涯学習は自主的・自発的に行うことが基本であり……市民の主体的な生涯学習を支援します。」としています。 また、生涯学習振興プランでは、地域活動は活動するための学習があり、かつ学習の成果を生かす場でもあると捉えています。基本施策4-2「まちづくりへとつながる学びの成果を生かす機会の推進」に取り組みます。
5	第3章	基本理念 基本目標	上記のようなコミュニティ施設で地域住民がふれあいの中で学びあうことで地域のつながりになると考えますので、 計画にある「学んだことの成果をまちづくりに生かす」については、市民の学びが行政の下働きにならないかと、問題に考えます。	
6	第4章	施策・取組に関する提案	小学校ふれあい給食について 独居老人に限らず60歳以上の高齢者や障害をもった方、乳幼児の子育て中の方などに広げることが提案します。 核家族世代の子どもたちにとって、学ぶ場になると考えます。 この度、学校給食の食物アレルギー事故がありました。 ふれあい給食によって、地域の人たちにとっては食物アレルギーを学べる機会にもなります。担任教師の負担にならないように教師の二人体制をとる取り組みを。	本計画の【基本施策】4-1 学びを通じた交流・仲間づくりの促進の中で「子どもから高齢者まで多様な世代が学習活動を通じて出会える機会の提供に努める」としているところです。 高齢者ふれあい給食は、主に高齢者の健康維持、ひきこもり予防、孤独感の解消及び介護予防の目的で実施しており、異世代の交流の良い事例である、と考えています。 なお、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
7	全般		年号は西暦を( )で付記を、西暦の方が分る年代も増えています。	ご意見を踏まえ、西暦を併記します。